

# Advantage Partnership Lawyers

## 契約書の読み方

商業契約を結ぶ場合、最初に注意しなければならない事は契約自体が法的に有効なのかどうかを確認する必要があります。また、契約が法的に拘束力があるのかどうかを確認する必要があります。

この為には英米法上6つの要件を満たす必要があります。

### 要件 1.

契約は複数の当事者が各々の約束事を決定しその義務を果たす事を確認し合わなければなりません。契約は必ずしも文書化する必要はありませんが、口頭の場合証拠能力に欠けてしまいます。

### 要件 2.

一定の期間内に定められた事を実行する約束をしなければなりません。

### 要件 3.

相手側の約束事を自分側の行為又は約束事をもって受諾しなければなりません。

### 要件 4.

当事者は其々相手側の約束事に対して代償行為をしなければなりません。但し、法的な強制でなく自分の自由意志で契約に参加する事が必要です。また、法律に反す契約は成立致しません。

### 要件 5.

当事者は其々契約を結ぶ事により法的に拘束される意志がある事を確認しなければなりません。但し、商業契約を結ぶ事はその意志があると見なされます。

### 要件 6.

当事者は契約に参加出来る法的能力を所持しなければなりません。法人格の契約の場合は契約者が代表権を所有する必要があります。

詳細は下記までご連絡願います。

弁護士 堀江純一  
アドバンテージ パートナーシップ法律事務所

(02) 9221 7555  
legal.one@advantagepartnership.net  
www.advantagepartnership.net